

平成21年度 第4回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成21年10月20日（火）午後1時30分～3時45分
[開催場所] サンシーホール浜坂 2階 研修室I・II
[出席者] 倉田委員長、下雅意副委員長
石原委員、上島委員、大田委員、河越委員、中田委員、
森田委員、米田委員
行政 副町長
事務局 西村総務課長、朝野係長

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第2次新温泉町行財政改革大綱（素案）について

（2）答申書の構成（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開会

2 あいさつ

委員長：今日は、大綱素案の検討できていない残りの部分について検討いただき、是非とも成案を得たいと思うので、よろしくお願ひしたい。

副町長：皆様方には、行財政改革の取組みに、真摯に取り組んでいただいていることに、お礼を申し上げたい。

今日は、前回の続きということで、前回、意見があったように、削減ばかりで夢や希望も、多少、織り込むべきではないかというご意見があったので、できたら、民主党政権は地方主権というようなことを言っているので、おそらく地方分権も加速すると思うし、自治体の裁量権、自由度も高くなる反面、より規律ということが必要となってこようかと思う。そういう議論を深めていただき、答申をお願ひしたい。

3 議 事

(1) 第2次新温泉町行財政改革大綱（素案）について

委員長：議事に入らせていただきたい。前回、1つめの基本目標の「住民の参画と協働の推進」については、意見は聞き終わったと思っている。

・主な意見等

(大綱素案「財政健全化の推進」 前回からの続き)

委員：病院事業については、20年度の町の繰出しが約3億8千万円あった。

下水道事業についても、繰出しが約7億円あった。病院と下水道で、新温泉町の財政の10%を使っている。しかもこれは、返済金であり、活きた使い方だと思わない。町内の診療にかかる医療費の自己負担の減額、下水道の加入率の上昇など、同じ使うとしても活きた使い方をご検討いただきたい。

委員：病院事業については、改革に向けての大綱を出されているが、その後の第2次の経営改革というのは現在されているのか。

副町長：国が、新しい財政環境を作っていくということの中で、公立浜坂病院改革プランなるものを義務付けられており、6月の定例議会で認めていただいて、国に提出し、プランの実行をしているのが現在の状況である。

病院の経営健全化については、医師を確保することによって入院患者が確保できる、それが収益増につながっていくということになるので、本来の公立病院のあり方としての当面の課題は医師確保だと思っている。

事務局：下水については、資本的な部分の回収についても公債費の返済につい

でもなんとか使用料の中で賄っていきけるように加入率を上げていくべきであって、融資の利子補給などの優遇措置を進めて、加入いただくようお願いしている。こういう大きな事業を行う場合は、最初の経費が大きくなる。それを使用料で賄うのは不可能であり、その分は借金をして長い間に多くの世代に分けていくという財政的なフォローの仕方があるということをご認識いただきたい。

委員：浜坂病院についてだが、町民が求めている医療と町が提供しようとしている医療とにギャップがあるように思う。医師確保だけでは、解決しないのではないか。1回町民に問いかけていただいていたいただきたい。浜坂病院に求められている医療というのは、お年寄りの方が、この地域で家族に見守られながら息を引きとるというところだと思う。そこを重点的に考えていけば、もっと違う医療のあり方があるのではないか。

医師確保という面では、地元医療に携わってくれる医師を育てていくというお金の使い方もあると思う。

委員：医療のニーズとのミスマッチが起こっているのではないかということである。これから高齢者社会で、お年寄りの入院のニーズが多いのではないか。

病院再建という場合は、真っ先に匿名アンケートなりを診療所の先生方へお願いして回収しないと、提供しようとする医療を間違えていたら、どんな名医が来ようがCTやMRIを据えても開店休業となる。

委員：素案に出ている常勤医の確保や経営形態の見直しという視点が、ニーズのものの視点に入っていない。根本が違っているような気がする。改革プランにもない。

委員：ニーズを的確にとというのはあると思うが、ストレートにそれを全部やってしまうと返ってまずい部分があると思う。開業医は儲かっているが、いざ救急のような形をお願いすると対応できないということになり放られてしまう。住民が病院の経営面で、そこにかかるような形があつてその代わり、救急も対応してもらえてという形を住民が自覚しないといけない部分がたくさんある。開業医より浜坂病院に行ったほうが、負担が減るというような施策が出せないのかと思う。そうすることによって、ちゃんとした母体ができれば、医師を連れてくることもそんなに負担にならなったりするであろう。医師が来れば行くかといえば、そうでない部分があると思うので、両方が啓発したり協力したりということも必要ではないかと思う。地域づくりの一環の中で考えていく必要があると思う。

委員：19年2月の（公立浜坂病院医療体制大綱の）答申のとき、答申の柱が医師確保や医療体制のあり方など5つあったが、答申からのこの2年半が何であったのか、本当の意味のトレースが、どこでどのようにされたのかわからない。

委員：巡回バスなど、交通の便も考えていただくような、特にお年寄りは足の

便がない。浜坂病院を使いやすいようなことを考えていったら、交通の便をどうするのかという、その辺まで。

委員：地元の開業医と浜坂病院とが競合しないで、補完関係になるような診療科目を浜坂病院に集中するとか、極論を申し上げたら、内科と外科をやめて、整形とか神経内科に特化するとか。地元の医師と医師会と提携してプールして地域医療をみるとか、そういう発想がいると思う。

事務局：公立浜坂病院医療体制大綱にも今おっしゃられた内容が入っている。公立浜坂病院改革プランにも、みなさんがおっしゃるようなことも盛り込まれていて、大切なことは、このプランをいかに実行に移していくかということで、移っていない部分が多いのでみなさんの話があったのだと思う。

委員：現状では、町民の必要なニーズと実際にやっている病院経営との乖離があるので、町民のニーズを反映するような、字句を入れてほしい。

委員：公立浜坂病院改革プランの10ページ、経営改善後のところであるが、22年、23年が単年度黒字になっており、そのからくりは「他会計負担金・補助金」が倍額になっているからであるが、増える根拠は。

事務局：この度、国の交付税の制度が変わり、不採算病院に対する交付税算入による助成である。以前から不採算病院に対する助成制度はあったが、規制が厳しく浜坂病院は該当していなかった。

委員：これは大丈夫であろうが、高い人件費比率というのは変わらない。

副町長：全適にするか独立行政法人方式にするか、そういう研究も一方ではしなければならぬ。いずれにしても、さきほどおっしゃったような町民ニーズを把握して、それらを反映させるというような文言を若干、付け加えさせていたいただきたい。但馬の医療再編の問題からいくと、県は診療所にしなさいと言っている。慢性医療、高齢者を対象としたような病院にして、医師は3人ほどでいいと。そんなことを寂々とできないと、今、我々も頑張っている。

委員：同じ病院に併用はできないのか？

副町長：香住病院がやっているように半分を療養型にというようなやり方もあるが、本町は、老人の介護施設としてささゆりを持っているので、療養型の施設には許可が下りない。

委員：町民が病院に関心を持って、病院をどのように町民が育てていって、事務長をはじめ病院の人たちが、町民に突き上げられて、全員が改革に向かってもらわないといけない。院長の責任とか誰の責任というだけでは、解決しないと思う。町全体の皆さんが問題意識を持たないと。

委員長：答申書の中で付帯意見として、きちっととりあげていただきたい。この柱については終わらせていただきたい。

(大綱素案「効率的で質の高い行政運営の推進」)

委員：定員管理と給与等の適正化の中で、17年10月1日と比較して、全体

で25.07パーセント、93人の削減を目指しますと書いてあるが、具体的に根拠があって、適正人員に対しての余剰人員を出されたのか。

事務局：定員の標準のモデルがあり、類似団体というのであるが、人口や産業構造から、新温泉町のような規模の団体であれば、これだけという類団数値を基本に置いて、18年度から10年間、27年度までにその標準の数値にもっていくという、退職者の3分の1以内の補充で進めてきている。現時点では、計画を上回っている。

委員：指定管理者制度等について例えば、以命亭やユートピアは、指定管理として適した施設でないかと思う。将来的にどの辺までが指定管理の施設として適するものとしてリストアップされつつあるのか。

事務局：公共施設で、指定管理ができるものは、極力、指定管理をしてきている。収入を上げているような施設は、指定管理を進めてきているし、地域の集会所は地元の地域に指定管理をしてもらっている。

ユートピアは正職が1人、あとは臨時の職員なりパートで、最低限の職員で進めさせていただいている。先人記念館は、正職2人（臨時1人）で、館長は文化財の知識を充分持っており、その職員を充てて直営で行っている。

委員：人材育成、教育のために人事評価制度を使うし、もう一つは、給与の適正な評価というか、適材適所適遇というものにも使う。これが、定員管理と給与等の適正化のところにも入っていないのが、従来からの年功序列的な給与体系があれば、職員の意欲というか、モチベーションが上がりづらいのではないかと思う。

事務局：現在、管理職で試行しており、できるだけ早い時期に全職員に導入していきたい。国家公務員もこの4月から本格的導入されている。他の市町でも導入していると思う。公務員のボーナスには、期末手当と勤勉手当があり、勤勉手当のほうで差をつけていくというのが最終の形である。

委員：職員の中で、非常に苦勞して頑張っておられる方と、のほほんとしている方とすごい差がある。民間では考えられない。

事務局：最終的には、そういう形が人事評価制度で出てくるのだが、人材育成の推進に挙げているのは、人事評価制度の一番の目的は、職員の人材育成、適材適所の配置等をやっていくというのが一番の目標である。給与を削減するために人事評価制度をするのではなく、その人の勤務成績を的確に給与に反映し、それが、人材の育成につながっていくということである。

参考までに、国家公務員を100にしたラスパイレス指数では、20年度で新温泉町は94.1%で、県下では下から3番目で、かなり全体的な給料は下げた状況である。比較的、抑制基調の中での人件費ということではご理解いただきたい。

委員：地域、公共、福祉ということを考えたら、是非とも人事考課にボランティアの項目を入れていただきたい。自分から進んで社会貢献をするという気

持ちがないと町職員として不十分だと思う。

委員：役場を利用する者として、役場に行きにくい。すごく暗い。印鑑証明一つ取りに行くにしても、なかなか気づいていただけない。銀行の窓口のように、1人受付側に顔を向けるとか、それを一つするだけでも違うし、こんにちはと挨拶を交わすだけでもイメージが全然違うと思う。

委員：支所の場合は、その反対ですぐ反応してくれる。

委員：基本は、みんな自分の持っている以外の余分なことを抱え込みたくない。米子の大学病院に行くと、院長と総婦長が病院の入ったところに立っていて、総合案内をしている。そうしたら、他の職員がピリッとする。

委員：事業仕分けということについては、どのように考えておられるか、そこら辺のことが入ることによって、事務事業の見直し、行政評価の充実がなされるのではないかと。

事務局：事業仕分けについては、まだ、充分、勉強ができていないが、従来から行政評価で事務事業の見直しをしてきている。その事業の必要性や効果など一つひとつ見直しながら行政評価を進めている。事業仕分けについて取り入れるかどうかは検討していきたい。

委員：以前に、まちづくり交付金の評価委員会があって、今の薬師湯の駐車場が、効率が悪いという意見をさせてもらった。30分か1時間の無料時間を作ると逆に、その時間を超してお金を払っていただける方がたくさん出てくるのではないと思う。職員もいろんな発想があると思うが、活かされないことがたくさんあると思う。条例で全部縛ってしまわないような制度に変えていくことも必要だと思う。

委員：組織・機構の見直しだが、町民が1万5千人を割ったときの体制はどうあるべきかを考えて、何課、何課というより、いい意味で大きくくりしたグループ化をしたほうが、仕事をしやすいのではないかなど。課を作ってしまうと、課によって繁忙期、暇期が出てくるのではないと思う。町民のサービスは1人なのに、これはここ、これはこことなるのではないかと。

事務局：これからの、少子高齢化という中ではグループ化を検討していく必要があるかと思う。

委員：93人減ってサービスが提供できるのか。

事務局：個々の職員の能力を高めて、横のつながり、組織の見直し、グループ化ということが出たが、そういうことを駆使しながら、サービスを低下させずに削減を図るということが必要になる。

委員長：この柱については、意見も出尽くしたようであるので、次のに進みたい。

（大綱素案「行政サービスの向上と新時代の行政の推進」）

委員：人がいなくなったら、交付税も減ってくるので、頭数というのは民間が

作っているようなもので、一つの船ということで地域を作っていないと、健全化しないのではないか。行政改革というのは地域づくり改革というような部分ももっていないと、こういう部分がすごく薄くなる。そのところが何か入らないかなと思う。

委員：町民の一体化ができていないというような意見もある。一体化というところをする必要がないのかもしれないが、融和政策というか、お互いのわだかまりを解くようなことがこの中に組み込んでいただけたらと思う。

事務局：行革の視点からすると、少し違うのかと思う。新町まちづくり計画の中にあり、交流バスなどの運行をしている。

委員：何のためにこの改革をするのかといたら、本当によりよい町をつくるために、無駄を省いていって、出てきた財源をよりよい町をつくるための財源にするのだというのがないといけませんが、とにかく無駄を省くというのが役場の職員の考え方の感じがする。何のための改革なのだという部分をとらえ直していただきたい。

事務局：行財政改革は町民の満足度を高めたり、行政そのものの無駄を省いていこうということで、その次のステップは当然あるが、それは行革の中で議論するのは違うのではないかということである。

委員：窓口サービスのところで、昼休みの電気を切るのを止めてほしい。そこは昼にしか行けない人のほうが多い。どちらかというところ、残業しているときの電気代のほうが気になる。

事務局：1階の窓口は点いている。

委員長：ここの部分は、要望も出たし次に行かせていただきたい。これで、4つの柱については全て検討いただいた。

（大綱素案「推進体制と進行管理」）

委員：当たり前のことであるが、実行するとなったら大変難しいことであって、実際に管理できているか、管理するための担保は何であろうかということである。この（P D C A）サイクルで回っているかどうか。

委員：私は回っているように思う。計画を一昨年策定して実施していただいて、毎年実績について報告をいただいて、今回のような見直しの会議をしているということで、とりあえずサイクルはできているように思う。

委員：P D C Aサイクルについて、住民の皆さんに現状を周知いただくのが一番いいと思う。例えば、広報などでもっと、このような行革のことについてわかりやすく、以前に比べたら予算などについては載っているが、行革のこととか病院のことについても、広報をうまく活用して住民に現状の置かれている立場をもっと知っていただけたらと思う。そしてそれが、住民の一人ひとりの生活に結びついているのですよということ。

委員：行財政改革推進プロジェクトチームというのは、4月からできているの

か。

事務局：次の大綱で取り組んでいく。例えば、担当は総務課がしているが、組織の見直しなどになると、いろんな部署から出てきていただいて集中的に協議しないと、総務課が作った組織だと皆さんに納得いただけないので、そういう意味でプロジェクトチームを作っていきたいと思う。行財政改革推進本部というのは、課長全部であるので、係長クラスなどで集まって素案を作って推進本部にかけていくというやり方をしたいと思う。

委員：各種委員会が多いのも行革しなければならないのではないか。

委員：プロジェクトチームというのは意気込みが感じられて良い。

委員：やってみるといいことである。

委員長：以上で、大綱についての検討は全部終わらせていただきたい。所々、修正加筆が必要な部分が出てきているので、事務局で修正したものを次回出させていただいて検討したい。

(2) 答申書の構成(案)について

委員長：答申書の構成について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

委員長：この案に従って、事務局で次回までに作っていただくということでお願いしたい。

4 その他

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

第5回(予定) 11月25日(水) 午後1時30分～
浜坂多目的集会施設 1階 会議室

5 閉 会

副委員長：皆様お疲れ様でした。皆様のご熱心な討議をいただいて、事務局のほうで我々の意図するところをくんでいただいた文章にさせていただけると思う。次回には文言を含めて皆様と最終的な協議をしたいと思うので、よろしくをお願いしたい。